平成16年度6月度



問い合わせ先 伊奈町水道課

月度、 おける月例水質検査の結果で 査を行い、 査計画を策定し、 けるよう、水道課では水質検安心して水をご使用いただ その他につ 下記の結果は、 浄水場および配水場に ^東定し、定期的に検 水道課では水質検 安全を確認してい いて 平成16年6 ホ

平成16年度水質検査結果(6月)

で、ご理解とご協力をよろし ために努力してまいりますの てご覧いただけます

および水道課窓口に

今後も安定した水の供給の

(浄水)									
	水質基準項目	浄水場		配水場		基準値			
基01	一般細菌	0	個/ml	0	個/ml	1ml¢	100以下		
基02	大腸菌	不 検 出		不検出		不検出			
基03	カドミウム及びその化合物	0.001未満	mg∕ℓ	0.001未満	mg∕ℓ	0.01	mg/ℓ以下		
基04	水銀及びその化合物	0.00005未満	mg∕ℓ	0.00005未清	ijmg/ℓ	0.0005	mg/ℓ以下		
基05	セレン及びその化合物	0.001未満	mg∕ ℓ	0.001未満	mg∕ℓ	0.01	mg/ℓ以下		
基06	鉛及びその化合物	0.001未満	mg∕ℓ	0.001未満	mg∕ℓ	0.01	mg/l以下		
基07	ヒ素及びその化合物	0.002	mg∕ℓ	0.001未満	mg∕ℓ	0.01	mg/l以下		
基08	六価クロム化合物	0.005未満	mg∕ℓ	0.005未満	mg∕ℓ	0.05	mg/l以下		
基09	シアン化物イオン及び 塩化シアン	0.001未満	mg∕ ℓ	0.001未満	mg∕ℓ	0.01	mg/l以下		
基10	硝酸態·亜硝酸態窒素	0.1未満	mg∕ ℓ	1.5	mg∕ℓ	10	mg/l以下		
基11	フッ素及びその化合物	0.08未満	mg∕ℓ	0.10	mg∕ℓ	0.8	mg/l以下		
基12	ホウ素及びその化合物	0.04	mg∕ ℓ	0.05	mg∕ℓ	1	mg/l以下		
基13	四塩化炭素	0.0002未満	$\operatorname{mg}/\operatorname{\ell}$	0.0002未満	$\operatorname{mg}/\operatorname{\ell}$	0.002	mg/l以下		
基14	1,4-ジオキサン	0.005未満	mg∕ ℓ	0.005未満	mg∕ℓ	0.05	mg/l以下		
基15	1,1-ジクロロエチレン	0.001未満	mg∕ ℓ	0.001未満	mg∕ℓ	0.02	mg/l以下		
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.001未満	mg∕ ℓ	0.001未満	mg∕ℓ	0.04	mg/l以下		
基17	ジクロロメタン	0.001未満	$\operatorname{mg}/\operatorname{\ell}$	0.001未満	$\operatorname{mg}/\operatorname{\ell}$	0.02	mg/l以下		
基18	テトラクロロエチレン	0.001未満	$\operatorname{mg}/\operatorname{\ell}$	0.001未満	$\operatorname{mg}/\operatorname{\ell}$	0.01	mg/l以下		
基19	トリクロロエチレン	0.001未満	$\operatorname{mg}/\operatorname{\ell}$	0.001未満	$\operatorname{mg}/\operatorname{\ell}$	0.03	mg/l以下		
基20	ベンゼン	0.001未満	$\operatorname{mg}/\operatorname{\ell}$	0.001未満	$\operatorname{mg}/\operatorname{\ell}$	0.01	mg/l以下		
基21	クロロ酢酸	0.002未満	mg∕ ℓ	0.002未満	mg∕ ℓ	0.02	mg/l以下		
基22	クロロホルム	0.012	mg∕ ℓ	0.017	mg∕ ℓ	0.06	mg/l以下		
基23	ジクロロ酢酸	0.004未満	mg∕ℓ	0.009	mg∕ ℓ	0.04	mg/l以下		
基24	ジブロモクロロメタン	0.016	mg∕ ℓ	0.003	mg∕ ℓ	0.1	mg/ℓ以下		
基25	臭素酸	0.001未満	mg/ l	0.001未満	mg∕ℓ	0.01	mg/l以下		

	水質基準項目	浄水場		配水場		基準値	
基26	総トリハロメタン	0.047	mg/ l	0.030未満	mg/l	0.1	mg/ℓ以下
基27	トリクロロ酢酸	0.01未満	mg/l	0.01	mg/l	0.2	mg/l以下
基28	ブロモジクロロメタン	0.012	mg/l	0.010	mg/l	0.03	mg/l以下
基29	ブロモホルム	0.007	mg/l	0.001未満	mg/l	0.09	mg/l以下
基30	ホルムアルデヒド	0.008	mg/l	0.009	mg/l	0.08	mg/ℓ以下
基31	亜鉛及びその化合物	0.005未満	mg/l	0.011	mg/l	1	mg/l以下
基32	アルミニウム及びその化合物	0.02未満	mg/l	0.02未満	mg/l	0.2	mg/l以下
基33	鉄及びその化合物	0.03未満	mg/l	0.03未満	mg/l	0.3	mg/l以下
基34	銅及びその化合物	0.01未満	mg/l	0.01未満	mg/l	1	mg/l以下
基35	ナトリウム及びその化合物	61.4	mg/ l	11.7	mg/l	200	mg/l以下
基36	マンガン及びその化合物	0.005未満	mg/ l	0.005未満	mg/l	0.05	mg/l以下
基37	塩化物イオン	92.2	mg/l	16.8	mg/l	200	mg/l以下
基38	Ca、Mg等(硬度)	110	mg/ l	60.4	mg/l	300	mg/ℓ以下
基39	蒸発残留物	334	mg/ l	138	mg/l	500	mg/l以下
基40	陰イオン界面活性剤	0.02未満	mg/ l	0.02未満	mg/l	0.2	mg/l以下
基41	ジェオスミン	_	mg/ l	_	mg/l	0.00001	mg/l以下
基42	2-メチルイソボルネオール	_	mg/l	_	mg/l	0.00001	mg/ℓ以下
基43	非イオン界面活性剤	0.005未満	mg/ l	0.005未満	mg/l	0.02	mg/l以下
基44	フェノール類	0.005未満	mg/l	0.005未満	mg/l	0.005	mg/ℓ以下
基45	有機物等	2.8	mg/l	2.0	mg/l	5	mg/l以下
基46	PH値	7.5		7.2		5.8以上8.6以下	
基47	味	異常なし		異常なし		異常でないこと	
基48	臭気	異常な	· L	異常なし		異常でないこと	
基49	色度	1未満	度	1未満	度	5	度以下
#50	海 库	0.1+:#	#	0.1+:#	#	0	曲いて

0.1未満

度 0.1未満

度 2

度以下

9月10日は何の

みなさん、「下水道の日」をご存知ですか? 9月10日は下水道の日です

普段は見ることのない下水道ですが、町の 状況を紹介いたしますので、この機会に下水 道について、ぜひ考えてみてください。

ます。

下水道は、大きく分けると、次のような仕組みとなっています。

水道の役割

るだけ早く浄化槽を廃止してお使いの方についても、でき

います。また、し尿浄化槽をるよう法律で義務付けられて

なった区域のくみ取り便所は、

公共下水道が使えるよう

3年以内に水洗便所に改造す

め、処理場できれいな水にし下水道は、それを1箇所に集水は汚水として排出されます。

下水道のしくみ

私たちの生活の中で使った

汚れた水を直接下 生活環境がよくなります つも快適できれいなトイレが水洗化されます 使えます イ V

活環境を造り出すという大き

がいト

な役割を担っています。

当町の下水道は、

埼玉県東

美しい自然を守り、

快適な生

て流すことで、川や海など、

水道が整備されると

必要となります

公共下水道に接続することが

してから流すので、川や海の汚れた水は処理場できれいに川や海がよみがえります 嫌なにおいもしません。 水はきれ 側溝や排水路がきれい水を直接下水道に流す いなままです。

水処理場(中川処理センター)34・2㎞先の三郷市にある下

町から出た汚水は、

はるか

されています。 まで流れていき、

そこで処理

います。 する中川流域下水道に属して部の中川流域11市6町で構成部の中川流域11市6町で構成

汚水ますの点検や管の清掃を、町か らの依頼のように見せかける業者が おりますが、下水道課では委託やあ っせんは一切行ってお

りません。

不審に思ったときは… 下水道課排水設備係 例2434まで

下水道整備状況

式による下水道を整備してい別々に排水する「分流式下水別々に排水する「分流式下水式下水を」と、汚水と雨水を

水道の方式には、汚水と

定め、順次整備を進めていまを下水道処理計画区域として80haのうち、1,060ha す。 町では、町全体面積1,

は、下水道に接続していただこの区域内にお住まいの方 区域は、454·62hです。 くことになります。 現在、 公共下水道が使える

早めの接続を下水道へ

円滑に排水設備工事がおこな 等の規定に基づき、 店に依頼してください することが必要になります。 に合うよう排水設備の工事を この工事は、必ず指定工事 指定工事店は、法令や条例

な資金を指定の金融機関から お問合せくださ

があるため、 借りられるよう融資のあっせ んも行っています。(一定条件 下水道の使用料は 水道を使用し始めると、

水道使用料」をお支払いいた流した汚水の量に応じて「下

問

下水道課例2434

です。 あらかじめ町が指定した業者える技能を有するものとして、 また、 排水設備工事に必要

道に接続するには、設置基各家庭からの排水管を下 設置基準

適正か つ 食用油は 食用油は、 調理くず

水洗トイ

絶対に流さな

対に流さないよいらなくなった

P

うにしましょう。 ましょう。下水管につまったパー以外は流さないようにし 便器には、 レは トイ ・レットペ

ていますので、今後も下水なくてはならないものとな ら大変です。 下水道は、 私たちの い生活に 水道

水道課までお問合せくださ 協力をお願いします。 事業につきましてご理解、 その他疑問点、 ご相談は下

接続するには下水道に

だくことになります 水道使用料は、

正しい使いて水道の 方

だく必要があります。 みなさんのご協力をお願 下水道は正しく使ってい 61 た

つけ、いつもきれいにしましまないように、必ず網などを は、調理くずやごみが流れ込台所、浴室などの排水口に

排水口は します

水道料金と合算し、2か月に使用水量に応じて計算され、 1度お支払いいただきます。 上水道の

基50 濁度